

第10章 環境影響の総合的な評価

10-1. 各環境項目の個別評価結果

第6章の6-3. 環境影響評価項目で、調査・予測・評価の対象とした19項目（大気質、騒音・振動、悪臭、水象、水質、底質、地下水(水位低下)、地形・地質、地盤(土地の安定性、地盤沈下)、土壌(汚染、機能)、動物、植物、生態系、景観、人と自然との触れ合い活動の場、廃棄物等、温室効果ガス等、文化財、伝承文化)の個別評価の結果を表10-2-1に整理した。

個別評価は、影響予測の結果および予測の結果必要となった環境の保全のための措置と、環境の保全上の目標を対比し、その整合性を検討するとともに、環境への影響が実行可能な範囲内で回避または低減されるか否かについて検討することで行ったものである。

これによれば、本事業の実施に伴う工事中および供用後の影響予測の結果は、大半の項目で環境の保全上の目標と整合することから、実行可能な範囲で影響を回避または低減できていると評価された。環境の保全上の目標と整合しない可能性があるとして予測された騒音・振動、悪臭、地質、土壌(汚染)、動物、植物、生態系の各項目についても、それぞれ適切な環境の保全のための措置を講じることによって、ほぼ環境の保全上の目標と整合すると考えられる。

その他にも、事業の実施に際して留意する必要があると認められる項目については、第8章に事業の計画段階から考慮した対策と併せて記載したとおりである。

さらに、本事業の実施にあたっては、前章で述べた事後調査を継続することにより、環境に及ぼす影響を最小限にとどめるよう努力する所存である。

10-2. 総合的な評価結果

各環境項目の個別評価の結果から、すべての項目を通じた総合的な観点からみて、本事業が地域の環境に及ぼす影響は実行可能な範囲で回避または低減できていると評価でき、環境を適正な水準に維持することができるものと評価される。

表 10-2-1-1 各環境視項目の個別評価の結果（1）

環境影響評価項目	環境影響評価項目		影響予測の結果	影響予測の結果、必要となつた環境の保全の措置	環境の保全上の目標	評価
	大分類	小分類				
大気環境	大気質	環境の現況	<p>・ 工事中の重機類稼働による排ガスの影響</p> <p>・ 二酸化窒素および浮遊粒子状物質の最大着地濃度地点および代表評価地点における年間値の予測結果は、二酸化窒素の年間98%値が最大0.034ppm、浮遊粒子状物質の2%除外値が最大0.054mg/m³で長期評価で環境基準を満足すると予測される。</p> <p>・ 工事中の関係車両による排ガスの影響</p> <p>・ 二酸化窒素、浮遊粒子状物質ともにバリエーションを考慮した将来の年間値は環境基準を満足すると予測される。</p> <p>・ 工事中の粉じんの影響</p> <p>・ 降下ばいじんの予測結果は特別養護老人ホーム白寿荘で1.5～1.9ton/km²/月、鳥居平新田で0.2～0.4ton/km²/月で、工事による着生は現況値と同程度の増加の程度は大いじんの総量の指標(20ton/km²/30日)を下回ると予測される。</p> <p>・ 供用後の施設稼働による排ガスの影響</p> <p>・ 大気汚染物質の排出量3ヶケースについて予測した結果、年間98%値、2%除外値による長期評価でいずれのケースでも環境基準を満足すると予測される。通常の気象条件で大気汚染物質の排出量3ヶケースについて予測した将来の1時間値はいずれの項目についても環境基準を満足すると予測され、逆転層が形成されている場合でも将来の1時間値はいずれの項目についても環境基準を満足すると予測される。</p> <p>・ 供用後の関係車両通行による排ガスの影響</p> <p>・ 交通量3ヶケースについて予測した結果、二酸化窒素、浮遊粒子状物質ともにバリエーション値を加味した将来の年間値はいずれの項目についても環境基準を満足すると予測される。なお特別養護老人ホーム白寿荘について工場稼働による影響と関係車両通行による影響の複合的影響を検討した結果でも二酸化窒素、浮遊粒子状物質ともに将来の年間値は環境基準を満足すると予測される。</p>	<p>予測を行った項目について、予測結果は環境保全上の目標が取られていることから、実行可能な範囲で影響を回避または低減できていると評価する。</p>	<p>二酸化窒素、二酸化窒素、浮遊粒子状物質に係る環境基準を達成状況と整合性をとらば、ばいじんの状況に影響を及ぼさないこと。</p>	<p>各項目について、予測結果は環境保全上の目標が取られていることから、実行可能な範囲で影響を回避または低減できていると評価する。</p>
騒音・振動	騒音・振動	環境の現況	<p>・ 工事中の重機類稼働による騒音・振動の影響</p> <p>・ 環境基準を満足すると予測されるが、着工後26ヶ月目に寄与レベルが60デシベルを上回り、将来予測は現状より1.5デシベル高くなる。特別養護老人ホームと右側の環境の保全のための対策を講じ、事後調査を実施する。</p> <p>・ 重機類の稼働による振動の影響を受ける可能性があるが、将来予測は人の振動体感レベル(55デシベル程度)を下回ると予測され、その他の地点については振動の寄与レベルはいずれのケースでも環境基準を満足すると予測され、その他の地点については振動の寄与レベルは54デシベル程度を下回ると予測される。</p> <p>・ 工事中の関係車両通行による騒音・振動の影響</p> <p>・ 安部居集会所での工事関係車両通行時の騒音レベルは71.9デシベルで環境基準値を超過するが、現状でも環境基準は満足しておらず、工事関係車両通行時の振動レベルは54デシベル程度を超過し、人の体感振動値(55デシベル程度)を下回る。供用後の施設稼働による騒音・振動・低周波音の影響</p> <p>・ 工場稼働による騒音レベルは、白寿荘で昼間67.0デシベル、鳥居平新田で昼間59.5デシベル、松尾1区で昼間57.7デシベルで環境基準を超過し、騒音レベルの増分は最大17.3デシベルを超過し、人の体感振動値(55デシベル程度)を上回ると予測される。右の環境の保全のための措置を講じる。</p> <p>・ 施設稼働による低周波音は、通常の工場稼働による低周波音に生じないもの、仮に供用後の施設稼働から130デシベルを越える低周波音が発生した場合想定すると、白寿荘においては人の体感振動値の90デシベルを上回る可能性があるが、右の環境の保全のための措置を講じる。</p> <p>・ 供用後の関係車両通行による騒音・振動の影響</p> <p>・ 関係車両通行時の騒音レベルは、安部居集会所で最大74.1デシベル、上野田で最大71.4デシベル、鳥居平新田で最大76.1デシベルで、すべて環境基準を超過すると予測され、供用後の関係車両通行による騒音レベルの増分は最大12.7デシベルと予測される。また振動レベルは、関係車両通行による騒音レベルは最大56デシベル、上野田で最大44デシベル、白寿荘で最大57デシベルと予測され、安部居集会所と白寿荘では人の体感振動値(55デシベル程度)を若干上回ると予測されるため、右の環境の保全のための措置を講じる。</p>	<p>白寿荘側で稼働する重機類はできるだけ小型のものを使用する。</p> <p>・ 宅地①Aについては敷地境界における騒音・振動レベルを規制基準より5デシベル程度下げて施設を運用できる企業に販売する。白寿荘周辺の住宅地については低騒音・低振動の企業を優先し、既存工場等が稼働している企業については現地視察で発生する低周波音を130デシベル以下になるよう要請する。</p> <p>・ 白寿荘前を通る車両が、北側の関係車両通行による騒音・振動の影響が、道島居平安部居集会所を結ぶ、東り前の三叉路を通行して、日野町に直行して、早期の道路改良を要望する。</p>	<p>対象事業実施区域周辺地域の環境基準を及ぼさないこと。</p> <p>・ 道路沿道地帯に騒音・振動の発生が大きいこと。</p> <p>・ 対象事業実施区域周辺地域の環境基準を及ぼさないこと。</p> <p>・ 対象事業実施区域周辺地域の環境基準を及ぼさないこと。</p> <p>・ 対象事業実施区域周辺地域の環境基準を及ぼさないこと。</p>	<p>各項目について、予測結果は環境保全上の目標が取られていることから、実行可能な範囲で影響を回避または低減できていると評価する。</p>

表 10-2-2 各環境視座項目の個別評価の結果(2)

環境影響評価項目		環境の現況	影響予測の結果	影響予測の結果、必要なための措置	環境の保全上の目標	評価
大分類	小分類					
大気環境	悪臭	特定悪臭物質については、調査を行った2地点とともにアンモニアとアセトアルデヒドが若干検出されたが、他の項目についてはいずれも下限値未満であり、すべての項目で一般地域の規制基準値を下回っていた。また臭気指数についても10未満であり、試料採取時に臭気は感じられなかった。	既存の環境影響評価事例の検討から、臭気排出強度の合計値が106Nm ³ /分、排出高さが10mの発生源が存在した場合、工場等の稼働後に周辺地域で悪臭が感じられる可能性は否定できないと予測される。	宅地①A、宅地③、宅地④、宅地⑤、宅地⑥については敷地境界における臭気指数を12以下で施設を運用できることと予測される。	地域住民が日常生活において悪臭を感じない程度(臭気指数10)であること。	予測結果と環境の保全上の目標と整合が取れていないこと、また環境保全措置を講じていることから、実行可能な範囲で影響を回避または低減できていると評価する。
水環境	水象	対象事業実施区域は日野川の支流佐久良川の流域に含まれ、対象事業実施区域から佐久良川へは野川を經由して流出する。対象事業実施区域は標高180～240m程度の丘陵地であり、土地利用はほとんどがコナラなどの雑木林である。下流河川の比流量は、野川のネットポイントで6.100m ³ /sec/km ² となっている。下流河川の流量の状況は冬場についてはいずれの河川、水路でも流量は少なく、春から秋にかけて多い傾向が見られる。対象事業実施区域周辺の農業用水はほとんどが県営かんがい排水事業日野川地区区により琵琶湖逆水でまかなわれているが、対象事業実施区域北西の国道307号沿いの一部の水田では野川から取水が行われている。	<ul style="list-style-type: none"> 土地利用の改変による治水への影響 確率年50年の降雨発生時において、計画貯水量を確保した洪水調整池を設置することにより、下流河川への流出量は現状よりも低減することはないと予測される。 現状の治水状況に支障を生じることはないと予測される。 土地利用の改変による治水への影響 現況と工事後の対象流域内における土地利用別面積と流出係数、現地調査結果から得られた年間降水量および蒸発散量から、取水堰が設置されている地点の野川の低水時流量の変化を予測したところ、現況(平水時の平均値)の0.010m³/sから改変後は0.006m³/s程度に減少し、対象の水田の代掻き期に必要な取水に要する時間は、現況の約3.5時間から改変後は約7時間へ増大するが、利水の状況に支障を生じることはないと予測される。また造成森林・造成緑地が保水機能にある程度持つ状態まで成長した時点では、取水に要する時間は5時間程度に短縮され、影響は軽減できると考えられる。 	野川①A、宅地③、宅地④、宅地⑤、宅地⑥については敷地境界における臭気指数を12以下で施設を運用できることと予測される。	現状の治水の状況、利水の状況に支障を生じないこと。	予測を行った各項目については、いずれも予測結果は環境の保全上の目標と整合が取れていることから、実行可能な範囲で影響を回避または低減できていると評価する。
	水質	平水時の水質は、灌漑期(代掻き期)の無降雨時におけるSS濃度は2.3～8.6mg/Lと少ないが、降雨時は21～61mg/Lとやや多くなっている。また非灌漑期の無降雨時におけるSS濃度は1.3～5.6mg/Lと灌漑期と比べて若干少なくなっている。出水時の水質は、野川調整池横ではSS濃度が最大950～1,000mg/Lで、地点近傍上流側に存在する改変地からの濁水流入により、他の地点の180～650mg/Lよりやや多くなっている。SS濃度と流量の経時変化は、いずれの地点でも降雨に対して流量とSS濃度の変動が対応しており、ピークになる時間はSS濃度と流量ともほぼ同じであった。造成地からの濁水の粒度は概ね0.1mm以下のもの構成されていた。	野川No.2地点のSS濃度は現況と比較してほとんど変化はないかやや低下すると予測され、野川No.5地点のSS濃度は現況と比較して25%～50%程度低下すると予測され、環境の保全上の目標と整合している。	野川の調査地点(No.2, No.5)において、降雨時のSS濃度を調査する。調査地点におけるSS濃度が現況調査値や予測値を著しく超えた場合は、その原因となつていて、計画区域の対策を強化するとともに、仮設沈砂池内へのオログファイルター、ヤシの繊維などを使用した環境配慮型濁水処理ファイルター)の設置による濁質の流出低減を検討する。	現況河川の水質を著しく悪化させないこと。	造成中の工事区域から濁水の予測結果は環境の保全上の目標と整合が取れていることから、実行可能な範囲で影響を回避または低減できていると評価する。
	底質	佐久良川の底質は砂混じりの礫で礫分が9割近くを占めている。野川と排水路については砂分の割合が高く、調整池横と排水路上流では砂分もやや多くなっている。対象事業実施区域の土壌は細粒土で底質と比べてシルト分が多く、河川底質については粒径の細かいシルト分や粘土分は水流により流亡していると考えられる。	造成工事中の濁水濃度は、現況の出水時調査結果と比較してやや低く、河床に堆積しやす比較的粒径の大きな粒子は大部分が対象事業実施区域内の仮設沈砂池や洪水調整池で除去されることから野川や佐久良川に堆積する可能性は小さいと予測される。また対象事業実施区域の土砂は土壌の環境基準を満たしていることから、仮に河床に堆積したとしても、底質の汚染を引き起こす可能性はないと予測される。	野川および佐久良川の底質を現状より著しく悪化させないこと。	野川および佐久良川の底質を現状より著しく悪化させないこと。	予測結果は環境の保全上の目標と整合が取れていることから、実行可能な範囲で影響を回避または低減できていると評価する。

表 10-2-3 各環境視項目の個別評価の結果(3)

環境影響評価項目		環境の現況	影響予測の結果	影響予測の結果、必要となつたための措置	環境の保全上の目標	評価
大分類	小分類					
水環境	地下水(水位低下)	<p>周辺集落へのアンケータによる、回答のあった114件の内、井戸を所有しているのは90件で8割近くの家が井戸を所有しており、使用していることと回答があった55件中、飲用は1件のみでほとんどが庭木への散水や洗車等の非飲用であった。地層との関連は、深さが10m以上と回答のあった14本の井戸については試掘井戸2本と同じく、古琵琶湖層群を取水対象層としていと考えられるが深さが10m以下の浅井戸については古琵琶湖層群の滯水層との関連性はないと考えられる。</p> <p>地下水位は、試掘井戸については水位の変動幅は1m程度と少ないもの、降雨に対応して水位が変動しているように見受けられ、周辺集落明確に降雨量に対応して水位が上昇していた。地下水や表面水由来と考えられるが、畑の肥料等の影響を受けている可能性も考えられる。</p> <p>試掘井戸の揚水試験の結果、限界揚水量は105L/分程度と推定され、帯水層の透水係数は10⁻¹程度で極めて小さかった。</p>	<p>地盤沈下 ・谷筋に分布する沖積層で間隙比、含水比が大きい粘土層の必要な箇所についてはセメント系改良材による地盤改良またははズリによる置き換えを行うこと、対象事業実施区域の古琵琶湖層群の粘土層は固結しており、ボーリング調査においてもほとんどがN値30以上の硬いものであることから、本事業の実施に伴う盛土によって地盤沈下を生じる可能性はほとんどないことと予測される。</p> <p>・地下水位低下 土地の改変により対象事業実施区域内で地下へ浸透する雨水の一部は表面排水として側溝から洪水調整池を経由して野川へ排水される。地形および地質断面図から、地下水は粘土層の傾斜に沿って対象事業実施区域の北西側へ流下していることと推定されるため、対象事業実施区域北西側への地下水供給が少なくなる可能性が考えられるが、地層の傾斜と地盤高さ、井戸の深さおよび地下水位の状況からは、周辺集落の井戸については、対象事業実施区域内で浸透する雨水は地下水の供給源となっていないと考えられることから土地の改変による影響はないと予測される。</p>	<p>影響予測の結果、必要となつたための措置</p>	<p>周辺地域に地盤沈下による支障を生じないこと。 周辺地域の地下水利用に支障を生じないこと。</p>	<p>予測結果は環境の保全上の目標と整合が取れていることから、実行可能な範囲で影響を回避または低減できていると評価する。</p>
土壌環境	地形・地質	<p>現地調査および地形図等の判読の結果、対象事業実施区域および周辺の地形は、平坦な部分とやや起伏のある山林に分けられた。また、対象事業実施区域内は谷が切れ込んだりや起伏量が多いものの、山頂付近はゆるやかな地形である。現地調査によれば、対象事業実施区域および周辺の地質は、主に古琵琶湖層群の砂、シルト、粘土および、段丘堆積物の礫から構成される。</p>	<p>地形に及ぼす影響 ・現況調査の結果、対象事業実施区域は滋賀県および環境庁の定める特異な地形ならびに学術的価値を有する地形に該当しないことから、学術的風景的価値を有する特異な地形・地質を改変することはないと予測される。 ・地質に及ぼす影響 対象事業実施区域内の人工改変地と谷底堆積物については、学術的に重要と考えられる地質に該当しないことと予測される。段丘層については、学術的に重要と考えられる地質に該当しないことと予測される。古琵琶湖層群の生成の上で重要な地層であり、学術的価値を有する特異な地質に該当する。特に蒲生層は古琵琶湖層群で新第三紀から第四紀への移行部分にあり、地質編年上重要な地層である。ここでは改変される比率が多いと予測されるが、中在寺互層そのものが消滅するわけではないと考えられる。ただし、対象事業実施区域の盛土区域で確認された層の露頭はその大部分が覆土されて見られなくなり、また切土についても植栽等により見られなくなるため、環境の保全のための措置を講じる。</p>	<p>盛土部分では、造成工事に先だつて、確認された地層の露頭、切土部分については、植栽等により露頭が覆われる前に写真による記録保存を行う。</p>	<p>学術的風景的価値を有する特異な地形・地質を著しく改変しないこと。</p>	<p>予測を行った各項目について、予測結果と環境の保全上の目標と整合が取れていない項目については環境保全措置を講じてはは低減できていると評価する。</p>
地盤(土地の安定性、地盤沈下)	地盤(土地の安定性、地盤沈下)	<p>ボーリング調査結果によると、地盤構成は調査深度内では上部より盛土層、沖積層、古琵琶湖層群が分布している。土質試験結果より得られた土の単位体積重量およびボーリング調査結果より得られたN値から算定した土質定数の値は概ね妥当であると考慮される。</p>	<p>土地の安定性に及ぼす影響 ・円弧すべり計算による斜面の安定性の検討の結果、検討対象とした6断面については、いずれのケースでも最小安全率は基準を上回っており、安定性は確保されると予測される。 ・現地調査から判明した軟弱地盤に対して対策を実施することにより、不同沈下は生じないと予測される。</p>	<p>土地の安定性に支障を生じないこと。 地盤沈下を生じないこと。</p>	<p>予測を行った各項目について、予測結果と環境の保全上の目標と整合が取れており、実行可能な範囲で影響を回避または低減できていると評価する。</p>	

表 10-2-4 各環境視項目の個別評価の結果(4)

環境影響評価項目		環境の現況	影響予測の結果		影響予測の結果、必要となるための措置	環境の保全上の目標	評価
大分類	小分類						
環境環境	土壌(汚染、機能)	<p>土壌の溶出液からは、環境基準に定められれている重金属として鉛とヒ素がごく微量検出されたが基準値を下回っており、他の成分からは検出されなかった。含有量については、鉛、ヒ素、ホウ素が検出されたが、土壌汚染対策の基準は大きく下回っていた。</p> <p>現地土壌から2門7綱16目62種の土壌生物が確認された。確認された土壌生物から対象事業実施区域および周辺の樹林地は「若い雑木林や人工林」と評価された。</p> <p>土壌中の炭素量、空隙率の値は一般的な森林土壌として平均的な値であった。</p>	<p>影響予測の結果、必要となるための措置</p> <p>搬入した土砂は溶出試験および含有試験により汚染の有無を確認すること。必要に応じて土壌汚染対策等の整備を行うとともに、洪水調整池を早期に完成させ、1/50年確率の降雨に対応できるように洪水調整を行う。</p> <p>立地企業に対して事故時の必要十分な漏洩防止対応に努めるよう要望する。</p>	<p>環境の保全のための措置を含む、予測結果と環境の保全上の目標と整合が取れていることから、実行可能な範囲で影響を回避または低減できていると評価する。</p>	<p>環境の保全上の目標</p> <p>土壌の汚染を生じないこと。</p> <p>土壌の機能への影響を低減に努めること。</p>	<p>評価</p> <p>環境の保全のための措置を含む、予測結果と環境の保全上の目標と整合が取れていることから、実行可能な範囲で影響を回避または低減できていると評価する。</p>	
生物環境	動物	<p>現地調査の結果、7目12科17種の哺乳類、16目41科109種の鳥類、2綱4目12科20種の両生類・爬虫類、16目181科779種の昆虫類、3目13科30種の陸産貝類、3目7科14種の魚類、7綱18目79科177種の底生生物が確認された。</p> <p>このうち注目すべき種は、哺乳類では2種が、鳥類では62種が、両生類・爬虫類では13種が、昆虫類では29種が、陸産貝類では10種が、魚類では6種が、底生動物では7種(内、昆虫類調査と重複種4種)が該当する。</p>	<p>注目すべき種への影響</p> <p>注目すべき種125種の予測結果は、24種については影響が中程度、5種については影響が大さいと予測される</p> <p>・動物の生息状況への影響</p> <p>哺乳類については、周辺部分への移動が余儀なくされ、種の存続に間接的に影響が及ぶ可能性があるものの、種数減少のリスクは低いと予測される。また対象事業実施区域の周辺部分については残存森林として現状の植生が残り、造成により出現する緑地や法面については植栽により一部が造成森林となるため、哺乳類の鳥や林縁部に生息する種は周辺環境へ移動しやすくなる。鳥類については、工事終了後は緑地や法面に生息する種は比較的に生息が容易と見られる。両生類・爬虫類については、工事終了後は緑地や法面に生息する種は比較的に生息が容易と見られる。両生類・爬虫類については、工事終了後は緑地や法面に生息する種は比較的に生息が容易と見られる。両生類・爬虫類については、工事終了後は緑地や法面に生息する種は比較的に生息が容易と見られる。</p>	<p>・工事中の盛土搬入による土壌汚染 造成工事にあたり不足する盛土を搬入することにより、搬入する盛土が汚染されている場合、造成地も汚染されることと予測される。なお現況の土壌については汚染は確認されていないため、切土を盛土材利用として利用しても土壌汚染を生じるとは認められないと予測される。</p> <p>・造成工事に伴う土壌の機能への影響</p> <p>・造成区域の表土の一部を除いて盛土に使用されるため、土壌の構造や土壌生物の機能は失われると予測されるが、工事の進捗に従って仮設砂池・仮設調整池等の仮設防犯施設の整備を行うとともに、本設の1号洪水調整池、2号洪水調整池を早期に完成させ、3号洪水調整池とともに1/50年確率の降雨に対応できるように洪水調整を行うこと。土壌の貯水機能は補完される。また後述するように造成森林の植栽にあたり表土の搬き出しによる再森林化を促すことと、森林土壌の回復を図ることとを併せて実施する。また、造成区域の表土の一部を除いて盛土に使用されるため、土壌の構造や土壌生物の機能は失われると予測されるが、工事の進捗に従って仮設砂池・仮設調整池等の仮設防犯施設の整備を行うとともに、本設の1号洪水調整池、2号洪水調整池を早期に完成させ、3号洪水調整池とともに1/50年確率の降雨に対応できるように洪水調整を行うこと。土壌の貯水機能は補完される。また後述するように造成森林の植栽にあたり表土の搬き出しによる再森林化を促すことと、森林土壌の回復を図ることとを併せて実施する。</p>	<p>貴重動物の保存に努めること。</p> <p>直接変化区域周辺の動物の生息状況に著しい影響を与えないこと。</p>	<p>予測結果のうち、予測結果と環境の保全上の目標と整合が取れていない種については環境保全措置を講じること、直接変化区域周辺の動物の生息状況については予測結果と環境の保全上の目標が整合していることから、実行可能な範囲で影響を回避または低減できていると評価する。</p>	

表 10-2-5 各環境視項目の個別評価の結果(5)

環境影響評価項目		環境の現況	影響予測の結果	影響予測の結果、必要となつた保全の措置	環境の保全上の目標	評価
大分類	小分類					
生物環境	植物	調査範囲の植生は、自然林・二次林の植生11群落、植生の植生5群落、草本植生17群落に区分された。注目すべき植物群落の選定基準には、ウラボシ科群落、カナムメ群落、アカシヤ群落、シラカシ群落、タブノキ群落、アサギ群落、オギ群落、ソルノキ群落、貧栄養植物群落、オギ群落、ソルノキ群落が該当する。現地調査で確認された植物以上の高等植物は55目141科776種であった。この内注目すべき種の選定基準には23種が該当する。	・注目すべき群落への影響 注目の植生は、ハンノキ群落の内、対象事業実施区域域内で確認された植分が消滅すると予測される。 ・注目すべき種への影響 注目の植生は、ハンノキ群落の内、3種については影響が大きいと予測される。 ・植生の改善の程度 対象事業実施区域域の86.5%にあたる約57haが改変区域となっており、この部分の現存植生は消滅すると予測される。 ・周辺植生への影響 新しくできた林縁部における日照量の増加や風の吹き込み、それに伴う土壌の乾燥化といった環境条件の変化により、林縁付近における樹木の衰弱や林床に生育する植物の消滅、陽地性植物・乾性植物の増加による種構成や群落構造の変化などを生じる可能性がある。対象事業実施区域域外周の幅が20m以下の残置森林ではこのような環境条件の変化は大きいと考えられるほか、改変区域域の周囲に残存する林地では、ネザサ群落の生育可能性があり、光が林床に届かないため現状の林地植生から大きく変化する可能性がある。また、法面等に侵入したオギ群落の生育可能性が予測される。 ・使用される種が樹林内へ侵入し、林縁部を中心に林床植生が変化する可能性がある。	洪水調整池で湿地を保全すること。表土のまきだしによるハンノキ群落再生を試みる。タニシ、カワミズガビ、ウツギ、カワハハコ、キキョウ、アサギ群落の保存に努める。動物の項の措置に加え、造成地と残置森林の境界線内または残置森林内で採取した種子から育成した林縁性の低木(ウツギ、ヌルデ等)の苗木を植栽し、マント群落の形成を試みる。	貴重な植物の保存に努めること。直接改変区域周辺に著しい影響を与えないこと。	予測を行った注目の植物のうち、予測結果と環境の保全上の目標と整合が取れていない種については環境保全措置を講じること、直接改変区域周辺の植生の生育状況については予測結果と環境の保全上の目標が整合していることから、実行可能な範囲で影響を回避または低減できていると評価する。
	生態系	当該地域では、陸域の自然環境類型区分として樹林、冠生草地、乾生草地、植林地・樹園地、耕作地、市街地、開放水域が存在しており、これら環境を主要な生態・生育環境とする動物による食物網が存在していると考えられる。	事業による典型性の指標種への影響は、地域個体群としてみてみても、対象事業実施区域域内個体の減少は予測され、対象事業実施区域域外周の幅が20m以下の残置森林ではこのような環境条件の変化は大きいと考えられる。また、法面等に侵入したオギ群落の生育可能性が予測される。また、法面等に侵入したオギ群落の生育可能性が予測される。また、法面等に侵入したオギ群落の生育可能性が予測される。	動物、植物の項に記載した措置を講じる。	生物多様性の保全に努めること。直接改変区域周辺に著しい影響を与えないこと。	予測結果と環境の保全上の目標が十分整合している部分については環境の保全のための措置を講じること、直接改変区域周辺の動植物の生態・生育状況については予測結果と環境の保全上の目標が整合していることから、実行可能な範囲で影響を回避または低減できていると評価する。
景観	対象事業実施区域および周辺の地形は丘陵地に該当する。植生は、対象事業実施区域を含まないヒノキ群落、スズカサ群落などの二次林やスズカサ群落、スズカサ群落などの高草群落によって構成され、北側と南側の平地部については耕作水田雑草群落が広がっている。対象事業実施区域の北側には鳥居平新田集落が隣接しており、北西には安部居、南西の尾1区と水田が広がっており、丘陵地の二次林と市街地の景観を呈している一方、既存工業団地や住宅団地、市街地などの都市的景観も見られる。現地踏査による5地点で対象事業実施区域が眺望可能であった。	事業による典型性の指標種への影響は、地域個体群としてみてみても、対象事業実施区域域内個体の減少は予測され、対象事業実施区域域外周の幅が20m以下の残置森林ではこのような環境条件の変化は大きいと考えられる。また、法面等に侵入したオギ群落の生育可能性が予測される。また、法面等に侵入したオギ群落の生育可能性が予測される。また、法面等に侵入したオギ群落の生育可能性が予測される。	動物、植物の項に記載した措置を講じる。	生物多様性の保全に努めること。直接改変区域周辺に著しい影響を与えないこと。	予測結果と環境の保全上の目標が十分整合している部分については環境の保全のための措置を講じること、直接改変区域周辺の動植物の生態・生育状況については予測結果と環境の保全上の目標が整合していることから、実行可能な範囲で影響を回避または低減できていると評価する。	
景観	対象事業実施区域および周辺の地形は丘陵地に該当する。植生は、対象事業実施区域を含まないヒノキ群落、スズカサ群落などの二次林やスズカサ群落、スズカサ群落などの高草群落によって構成され、北側と南側の平地部については耕作水田雑草群落が広がっている。対象事業実施区域の北側には鳥居平新田集落が隣接しており、北西には安部居、南西の尾1区と水田が広がっており、丘陵地の二次林と市街地の景観を呈している一方、既存工業団地や住宅団地、市街地などの都市的景観も見られる。現地踏査による5地点で対象事業実施区域が眺望可能であった。	事業による典型性の指標種への影響は、地域個体群としてみてみても、対象事業実施区域域内個体の減少は予測され、対象事業実施区域域外周の幅が20m以下の残置森林ではこのような環境条件の変化は大きいと考えられる。また、法面等に侵入したオギ群落の生育可能性が予測される。また、法面等に侵入したオギ群落の生育可能性が予測される。また、法面等に侵入したオギ群落の生育可能性が予測される。	動物、植物の項に記載した措置を講じる。	生物多様性の保全に努めること。直接改変区域周辺に著しい影響を与えないこと。	予測結果と環境の保全上の目標が十分整合している部分については環境の保全のための措置を講じること、直接改変区域周辺の動植物の生態・生育状況については予測結果と環境の保全上の目標が整合していることから、実行可能な範囲で影響を回避または低減できていると評価する。	

表 1 0 - 2 - 6 各環境視項目の個別評価の結果 (6)

環境影響評価項目		環境の現況	影響予測の結果	影響予測の結果、必要とされた環境の保全のための措置	環境の保全上の目標	評価
大分類	小分類					
人と自然との触れ合いの活動の場	人と自然との触れ合いの活動の場	現地踏査および聞き取り調査の結果、対象事業実施区域およびその周辺で人と自然との触れ合いの活動の場として利用されている場所はないと予測される。	現地踏査および聞き取り調査の結果、対象事業実施区域およびその周辺で人と自然との触れ合いの活動の場として利用されている場所はないと予測される。	影響予測の結果、必要とされた環境の保全のための措置	人と自然との触れ合いの活動の場において、支障を生じないこと。	予測結果と環境の保全上の目標に整合が取れていることから、実行可能な範囲で影響を回避または低減できていると評価する。
廃棄物等	廃棄物等	毎本調査結果から推定した現存量はノハラ林が最も多く7.20ton/100㎡であった。	<ul style="list-style-type: none"> 伐採工により発生する廃棄物 ハイオオマサ燃料や堆肥原料として活用するもの 理施設へ搬出する廃棄物の量は、売却できない伐採樹木約16,300トンの内、現地で使用する資材として活用するものを除く枝葉や根株、下草等となる。 工場建屋等に伴い発生する廃棄物 建設残土以外の廃棄物発生量は約71,000トンと予測され、品目ごとの滋養成分を削減した割合を乗じた全体の再資源化率は、縮減を含めた場合87.4%と予測される。 施設の供用に伴い発生する廃棄物 供用後の立地企業からの廃棄物発生量は年間約10,500～25,400トンと予測される。 	<ul style="list-style-type: none"> 販売先立地企業に対し、建設工事時および供用後における廃棄物発生量の低減、再利用等に努めるよう販売時に要望する。 	廃棄物発生量の低減および発生した廃棄物の再資源化ならびに再利用に努めること。	予測結果と環境の保全上の目標が十分に整合していることから、実行可能な範囲で影響を回避または低減できていると評価する。
温室効果ガス等	温室効果ガス等	<ul style="list-style-type: none"> 工事中の温室効果ガス発生量は、森林等の伐採による吸収量の減少と重機類の稼働および工事関連車両の通行に伴う発生量を合わせて年間約4,100トンと予測される。 供用後の工場等稼働および関連車両の通行に伴う温室効果ガスの発生量は、立地企業の配置を複数案検討した結果、年間約35,280～106,350トンと予測される。 	<ul style="list-style-type: none"> 造成森林・造成緑地として、植栽を行う。工事にあたっては重機類、運搬車両の燃費運転に努めるとともに、使用する重機類は省燃費機種を導入し、燃費削減に努める。 販売先立地企業に温室効果ガス排出削減等指針の対策を提示し、エネルギーモニタリングや省エネ化による排出量の削減に努めるよう要請する。電気自動車や燃料電池車等の導入とそれに伴う充電ステーションや水素ステーション等のインフラ整備についても、積極的に取り組むよう要望する。 	<ul style="list-style-type: none"> 造成森林・造成緑地として、植栽を行う。工事にあたっては重機類、運搬車両の燃費運転に努めるとともに、使用する重機類は省燃費機種を導入し、燃費削減に努める。 販売先立地企業に温室効果ガス排出削減等指針の対策を提示し、エネルギーモニタリングや省エネ化による排出量の削減に努めるよう要請する。電気自動車や燃料電池車等の導入とそれに伴う充電ステーションや水素ステーション等のインフラ整備についても、積極的に取り組むよう要望する。 	「滋賀県CO ₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」における2030年度時点の中期目標（2013年度比CO ₂ 排出量50%減）の達成に寄与できることを基本として、事業による温室効果ガス等の排出量を可能な限り低減すること。	環境の保全のための措置を含め、予測結果と環境の保全上の目標に整合が取れていることから、実行可能な範囲で影響を回避または低減できていると評価する。
文化財	文化財	日野町教育委員会に依頼した調査の結果、遺構が存在すると考えられる地形や遺物の散布は確認されなかった。	対象事業実施区域には既知の埋蔵文化財および指定文化財は確認されておらず、日野町教育委員会による現地調査においても遺構が存在すると考えられる地形や遺物の散布は確認されなかったことから事業の実施による影響はないと予測される。	有形の文化財を損なわないよう、保存と継承を図ること。	有形の文化財を損なわないよう、保存と継承を図ること。	予測結果と環境の保全上の目標に整合が取れていることから、実行可能な範囲で影響を回避または低減できていると評価する。
伝承文化	伝承文化	文献には対象事業実施区域での伝承文化の記載はない。周辺集落の有識者への聞き取り調査によると、区域内に存在する電気溜りについて、鳥居平区の住人でマンボ(井戸掘り)の技術が継いだ人のおり、その情報が新田の用水確保に活用された、との情報が得られたが既に使用されておらず維持管理もされていないため、保全の意向はないとあった。	対象事業実施区域の周辺に伝わる山の神祭り等の伝承文化については、造成工事による伝承文化の場への直接的な影響はなく、区域内を通行するルートもないことからアクセスに対する影響もないと予測される。	伝承文化の継承に支障を生じないこと。	伝承文化の継承に支障を生じないこと。	予測結果と環境の保全上の目標に整合が取れていることから、実行可能な範囲で影響を回避または低減できていると評価する。